

令和8年2月20日

保護者 様

刈谷市立雁が音中学校  
校長 榊 原 和 憲

令和8年度「ラーケーションの日」の実施について

余寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に対し、ご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、愛知県では、家族と子どもと一緒に過ごせるしくみづくりの一環として、「ラーケーションの日」を導入しております。

詳細につきましては、別添「保護者用リーフレット」をご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

1 取得可能期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

※行事などの教育活動のために学校が設定した期間以外で、ラーケーションの日を取得していただきますよう、「保護者用リーフレット」をご確認の上、ご協力をお願いいたします。

2 取得可能日数

3日間（1日ずつでも、2日または3日連続でも可）

3 申請方法

別紙「ラーケーションの日 申請書」をご記入いただき、事前に申請する一番上のお子様の担任までご提出ください。

※取得日の前日までにご提出いただきますよう、お願いいたします。

※取得日の2週間前までにご提出いただければ、給食のカットが可能です。令和8年4月及び令和9年・2月3月につきましては、給食のカットに伴う事務の複雑化をさけるために、申請の日時にかかわらず、給食のカットができないことをご了承ください。

4 その他

「ラーケーションの日」を取ることで受けられない授業の内容は、各ご家庭で学習していただきますよう、お願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先

刈谷市立雁が音中学校 教頭 宇野 和博

電話番号 24-1038